

## 原子力広報誌「あっとほうむ」制作業務委託仕様書

### 1 発行目的

原子力行政をはじめ、県内原子力発電所の運転状況や発電所周辺の放射能調査結果および原子力や放射線に関する基礎知識等について、分かりやすい情報を提供することで、県民の原子力に対する理解を促進する。

### 2 発行回数・発行部数

(1) 発行回数 年3回 (各戸配布)

(2) 発行部数

(夏号、冬号、春号)

本誌 257,000部

点字版 100部程度 (発行の都度指示する)

CD 300枚程度 (発行の都度指示する)

### 3 冊子の規格等

(1) 本誌

① 規格 本文 A4判 カラー4色 6ページ

② 用紙 本文 マット紙・四六判 70キログラム

(2) 点字版、CD

社会福祉法人福井県視覚障害者福祉協会への委託によること

### 4 制作方法

(1) 編集打合せ

県原子力安全対策課の指示する日に、企画内容、取材日程、写真撮影内容等について事前打合せを行うこと。

(2) 編集

① 別紙2「令和8年度「あっとほうむ」編集方針」に基づき、県原子力安全対策課と協議をした上、企画、取材、原稿作成、写真の撮影・データ出力・手配、レイアウト、デザイン、イラスト作成などの編集業務を行う。

② 記事内容、写真の変更、イラストの変更、デザインの変更等は、県原子力安全対策課が了解するまで何度でも行うこととする。特に指定する場合は、業務の一部を県原子力安全対策課が行う場合がある。

③ 県原子力安全対策課の原稿およびレイアウト修正後、印刷用にイラスト、レイアウト、デザインなどの編集業務を行い、県原子力安全対策課の校正を受けるものとする。

④ 記事は、紙ベース、データ (PDF、ワード等) で提出すること。

⑤ 文字の大きさは10ポイント以上を原則とする。ただし、デザインの関係で、それより小さくなってもよい。

⑥ 写真はデータで提供すること。

掲載する1カットにつき、採用候補となる写真を複数カット (アングルを変えた5

カット程度)を提出すること。

- ⑦ 借用写真など転載に制限のあるものを掲載する場合は、その都度協議すること。

※ 他の出版物等からの記事・表現、写真の無断借用は決して行わないこと。

(3) 印刷

- ① 上記3(1)に掲げる規格等に基づき、冊子の印刷、製本を行うこと。

- ② 下記のとおり、発送用封筒を作製し、業者にて保管するものとする。

(ア)本誌送付用

数量 年間3,192枚(1,064枚×3号)

規格等 角2 1色刷

(イ)点字版広報誌送付用

数量 年間300枚程度(約100枚×3号)

規格等 角2 1色刷 点字用郵便仕様(封入口一部切落し)

(ウ)CD送付用

数量 年間900枚程度(約300枚×3号)

規格等 角3 1色刷(封入口一部切落し)

(4) ホームページ用データの提出

株式会社モリサワが提供する「MC Catalog+」でのWeb配信を行うため、配信に対応可能なデータを提出すること。

(5) 写真データの提出

毎号納品時に、あっとほうむの取材に関連して撮影した写真データ(CD-ROM等)を提出すること。必要に応じて随時提出を指示することがある。

(6) 点字版広報誌、CDの製作

本誌の最終原稿4部(紙ベース)および点字版広報誌用表紙原稿(A4 1枚)を社会福祉法人福井県視覚障害者福祉協会に提供し、製作を依頼すること。協会から、点字確認用原稿および録音音声提出されるので確認、校正を行うこと。

(7) 納期および納品方法

- ① 本誌の納品日は、8月末、11月末、2月末とする。また、点字版広報誌、CDは、それぞれ本誌納品日の3週間後を発送の期限とする。ただし、県原子力安全対策課の指示により、納品日を変更することがある。

- ② 本誌は、別紙3「あっとほうむ納品方法」に基づき、冊子を県原子力安全対策課の指示する冊数ごとに梱包し、県原子力安全対策課の指示する場所に指示する日時に納品するものとする。

また、県原子力安全対策課の指示する冊数を(3)で作製した発送用封筒に封入し、県原子力安全対策課が提供する発送先一覧に基づいて作成した発送用宛名シールを貼り付けて発送すること。

- ③ 点字版広報誌は、社会福祉法人福井県視覚障害者福祉協会から受領した冊子を、(3)で作製した発送用封筒に封入し、県原子力安全対策課が提供する発送先一覧に基づいて作製した発送用宛名シールを貼り付けて発送すること。

- ④ CDの送付は、社会福祉法人福井県視覚障害者福祉協会に依頼できる(手数料及び運送費は受託者負担)ので、(3)で作製した発送用封筒および県原子力安全対策課が提供する発送先一覧に基づいて作製した発送用宛名シールを、発行の都度協会あて送付すること。

(8) Web配信

Web配信の閲覧を促すため、本誌において紹介すること。紹介の方法、内容については原子力安全対策課と協議すること。

(9) 読者アンケート

原子力クイズの実施とあわせて、読者アンケートを実施することとし、結果を集計し、原子力安全対策課に提出すること。

アンケートの項目、内容等については、毎号ごとに原子力安全対策課と協議して決定すること。

(10) 基本的な業務スケジュール

前月	15日頃まで	○企画内容、取材日程、写真撮影内容等の立案（委託業者）
	20日頃	○企画決定（県原子力安全対策課） ○資料収集および取材（委託業者） ○原稿執筆、写真撮影、イラスト作成など（委託業者） ○ラフ案作成、原稿校正、写真調整
発行月	10日頃	○原稿締め切り ○初校、二校、色校正（随時、カラー出力あり）
	20日頃まで	○最終確認 ⇒ ○印刷 ⇒ ○梱包、封筒に封入 ○点字版広報誌、CD製作依頼
	30日頃	○納品、Web配信、配送開始 （以降、随時配送（市町配送スケジュール等にあわせて））
翌月	20日頃	○点字版広報誌、CD発送

## 5 制作スタッフ

① 県原子力安全対策課との事前打合せ、取材、記事作成、写真撮影、レイアウト、デザインなどを円滑に行うため、次のようなスタッフを確保すること。

- ・ディレクター 製作工程全体の進行管理を行う者を配置すること。
- ・ライター 全ページ作成できるライターを確保すること。

取材が県内全域に渡ることにも対応できること。土・日曜日、祝日の取材にも対応できること。

原子力に関する取材については、取材開始時間の2時間前に連絡を行うので、福井県庁での取材に対応できること。また、前日までに連絡を行うので、県内各所での原子力関係の会議等の取材に対応できること。

- ・カメラマン 取材が県内全域にわたることにも対応すること。土・日曜日、祝日の取材にも対応できること。

原子力に関する取材については、取材開始時間の2時間前に連絡を行うので、福井県庁での取材に対応できること。また、前日までに連絡を行うので、県内各所での原子力関係の会議等の取材に対応できること。

- ・デザイナー 県原子力安全対策課の指示等に柔軟に対応できるイラスト作成、レイアウト、デザイン等を行う者を配置すること。
- ・その他 「あつとほうむ」を迅速かつ円滑に発行するために必要なスタッフを確保すること。

## 6 著作権

成果物（撮影した写真を含む）に係る著作権法上の権利は、県原子力安全対策課に帰属するものとする。

## 7 業務の再委託

本委託業務の全てを再委託することは一切認めない（企画提案書内の実施体制を示す項目において役割が明確に示されている場合および社会福祉法人福井県視覚障害者福祉協会への点字版広報誌、CD 製作委託を除く）。ただし、必要により一部を再委託する場合は、福井県に協議のうえ、その承認を得るものとする。なお、印刷業務を再委託する場合には、県内に主たる事務所を置く業者に限ることとする。